

窪津大敷戦後の歩み

漁業科 浜田英之

(平成3年12月
橋本伊勢美氏に聞き取り)

1. 大敷網の構造の変遷

(1) 細目第二箱網の導入

窪津大敷の戦後の歴史において第一に特筆すべき技術的変革は細目第二箱網の導入である。昭和30年代に入ってブリの漁獲が減少するに伴い、アジ、カマス、マイワシ等の小型雑魚を積極的に漁獲する必要性を痛感し、昭和48年(株)北陸製網製の細目箱網(テトロンラッセル網11節、網長40間)を購入して港前漁場の従来の箱網に取り付けて第二箱網とした。従来の箱網は5寸目で材質はクレハロン、長さは60間であったが、この時に長さを50間に縮小し、第一、第二箱網合わせて90間とした。細目第二箱網(漁業者は「細目二段箱」と呼ぶ)の導入は高知県では布の小川水産が昭和46年に初めて行い、その後鈴、以布利と続き、窪津は県下で4番目であった。細目網の使用に際しては、細目網は暗いのでブリは入網を避けるのではないかな等の反対論もあったが、港前漁場で非常な好成績を収めたので、多くの組合員の意見により吉ノ前漁場にも昭和50年に細目第二箱網を導入した。両漁場への細目第二箱網の導入により、窪津大敷ではそれ以前とは逆に、7～12月の秋敷の漁獲が1～6月の冬敷の漁獲を上回るようになった。

(2) 中層網の操業経過

中層網は伊佐漁場から昭和36年に導入し、運動場にとりつけて港前と吉ノ前で3～4年操業した。昇りの勾配も緩やかなのでブリやタイ、ボラなどは箱網に比べてよく乗ったが、目合が3寸(箱網の魚取り部は1寸5分目)なのでアジなど網からほとんど抜けてしまい成績が悪かった。昭和30年以前は大敷の水揚げはブリ8割雑魚2割という位ブリの比重が高かったが、その後ブリは激減し、高魚価となったアジ等の重要性が増したので、昭和40年頃には中層網は撤去した。(吉ノ前漁場は昭和14年に亀谷棟司郎氏が窪津大敷組合を設立して以来昭和18年までは組合経営であったが、その後個人経営となり、昭和35年に再び組合経営に戻った。)

(3) 金庫網について

金庫網は三重県九鬼漁場で視察してきたものを、高知県下では最も早く昭和28年に港前漁場のブリ網に導入した。この金庫網は8間真角、トワイン3寸目で、最初取り付けた場所は下台前(魚取りの先)で、昭和37年頃には沖の立上げ(箱網前部沖側)に付けたりもした。現在は第二箱網前部沖側の角(スマ)にブリ漁期である1月～5月の間取り付けられるようになった。この金庫網は、津呂大敷の戎井福弥太氏も窪津にならって昭和29年に導入している。

(4) 垣網について

垣網の長さは1～3号が200間ずつ、4号は150間である。1号は下、3号は上にそれぞれ約7°振らしてあり、2号は身網と直角に敷設している。

(5) 立碇について

立碇（窪津で「まぶり碇」と呼ぶ）は現在は上、下の障子の鼻に計2カ所使用している。以前は、碇網が魚道の障害になってはいけないということで垣網にも多数使っていたが、擦れて網を傷めるということで使用を中止した。

(6) 網の縮結と網丈の遊び

網の縮結については、身網には4割、垣網には2割入れるのを原則としている。また、網丈は約32間で、水深28間に対してほぼ4間の余裕を持たしている。

2. 操業方法の変遷

(1) 周年操業の開始

従来、大敷の年間操業形態としては、ブリを主対象魚として敷設される冬敷と、メジカ等を対象として敷設される秋敷に別れて操業されていた。そのため漁期が終わるたびに廃棄される資材の無駄や、漁期の初めごとに新たに大敷網を敷設するために要する労力は莫大なものがあった。

このような状況のもとで以布利大敷組合と協議を重ねた結果、窪津港前と以布利三ツ渚の漁場について昭和49年度から試験的に沖合の冬敷の位置において周年操業を開始することで合意した。この試験は好成績を収めたので、昭和51年には正式免許も取得して本格的な周年操業へと移行した。

(2) 港前、吉ノ前の敷設水深について

従来より港前、吉ノ前の両漁場とも敷設水深は28間に揃えてあるが、これは網の部分どうしの交換の融通をきかすためである。

(3) キャッチホーラー（揚網機）の導入と環締め方式の採用

4隻で網持ち（2漁場掛け持ち操業）を行っていた昭和49年頃に、仲船2隻に各2台ずつ計4台のキャッチホーラーを導入した。キャッチホーラーの導入によって仲船1隻の乗組員は13人から8人に減らすことができた。また縦ローラーによる環締め揚網方式は昭和59年に導入した。第二箱網全体にリングを5間間隔で700～800個取り付け、16mmロープ7丸を通してある。この結果、従来の3隻持ちから1隻減らして沖側船、陸側船による2隻持ちが可能となり、またかなり速い山潮や出し潮を受けても揚網可能となって操業率が向上するという効果もあった。また、キャッチホーラー、環締め方式の採用により現在の2隻×2船団、計40人による操業体

制が固まった。

(4) 網持ち開始場所について

以前から窪津大敷では揚網は二段箱渡せから持って行っている。

(5) 網替えについて

汚れた網の取り替えについては、第二箱網は20日毎、第一箱網は1カ月毎、昇りから上は2～3カ月毎を大体の目安に行っている。漁場に敷き込まれている網とは別に予備網として2統持っており、交替で使っている。

(6) 台風接近時の網抜きについて

台風による網の被害が予想されるとき、第一段階として第二箱網、第二段階として第一箱網、第三段階として昇り網、突当たり、運動場、垣網という順序で網を抜いていく。この際の判断は非常に難しいが、組合長と先長が協議して決断する。台風対策を実施するときは吉ノ前漁場を優先する。

(7) 潜水夫による点検作業

垣網、台、突当たり等に使用されているコンクリートケーソンと碇網との連結部分の点検を潜水夫（2人1組）を使って年1回実施している。点検は通常2日で済むが、修理が必要な場合はそれ以上の日数を要する場合もある。

3. 資材の変遷

(1) 網・網

大敷網に使用される各種資材の戦後の変遷の中で最も重要なのは昭和28年頃に起こった、それまでのマニラ麻トワインを主体とした天然繊維製の網・網類からサラン、クレモナ等の化学繊維製の網・網への移行であった。新しく導入された化学繊維の網・網類は従来の天然繊維製のものに比べ価格的には3倍位したが、耐久性の大きさは画期的なものであった。現在の化繊網であれば10年位は使用できる。

ワイヤーロープは上台碇網として昭和38年に21mmのものを使用し始めたが、伸びがないので衝撃力が部材に直接伝わることや、折れやすい等の欠点が明らかとなったため、3～4年で使用を中止した。現在、碇網としては主にキューレックスの55mmを水深の2倍程度使用している。

現在、第二箱網はテトロンラッセル（北陸製網）あるいはテトロンモノ（全漁連）の12節（魚取部は16節）、第一箱網（3～4寸目）、昇り（5寸目）、運動場（5寸目）、垣網（2尺目、ただし流れ物が掛かるのを少なくするため上部5間は2尺5寸目）等はすべてサラン系を使用している。また、網に比重を持たせるため鉛ロープ、鉛網を身網や垣網の下部に適宜使用している。

(2) 碇

天然繊維時代は、碇はワラ製のビク（大目に編んだ袋）に石を詰めたり、ワラ製のカマス袋に砂を入れたものを50俵位ビクに詰めたものを使った。化繊が普及しだした昭和30年頃からはサンドバッグや、ビクを編むロープもPP（ポリプロピレン）製のものが使われだした。また、周年操業を開始した昭和49年には、台、胴張、垣網などの主要部分の固定碇として25tのコンクリートケーソンを設置した。

(3) 浮子

台浮子は戦後まもなく、それまでの孟宗竹を束ねたものから鉄ブイ（三重県・土井鉄工製）に替えた。また、上台ブイは昭和29年頃二つブイにした。側浮子についてはやはり孟宗竹製のものが昭和24年頃ガラス玉浮子に替わったが、ガラス玉は光るので余り良くないという意見もあり、昭和32年頃から合成ゴム製のいわゆる三洋浮子に替わった。しかし三洋浮子は耐水圧性能上問題があり、昭和35年頃からポリエチレン樹脂製やABS樹脂製の浮子に替わり現在に至っている。

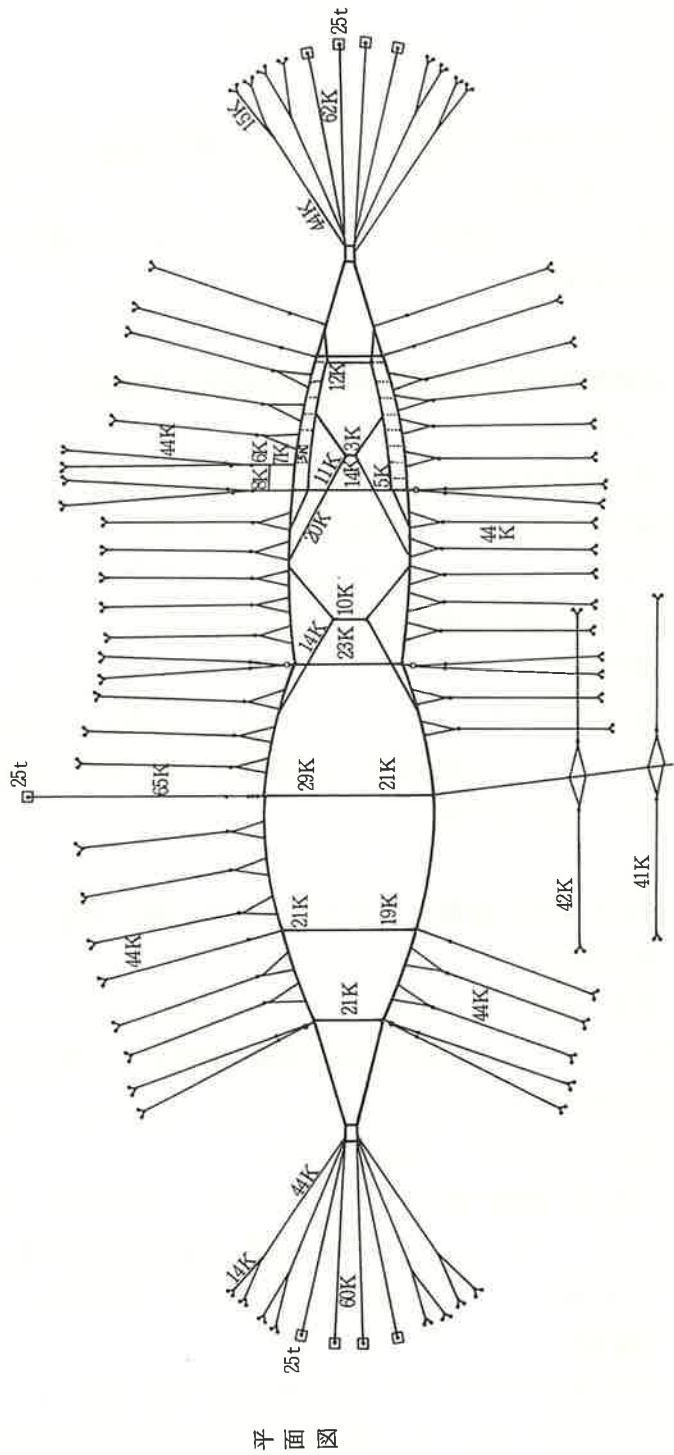
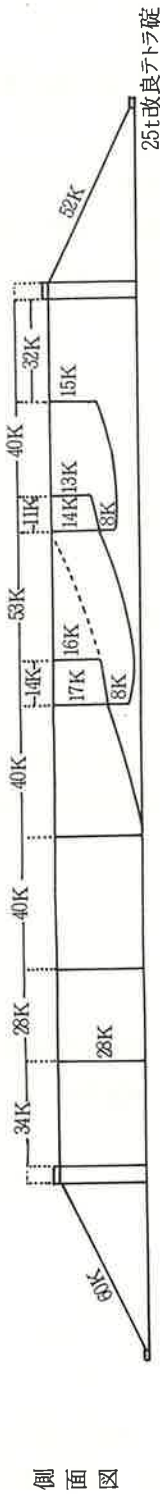
(4) 動力船の導入等

昭和30年代には窪津地区でも曳縄、一本釣等の沿岸漁業が次第に隆盛となり、大敷網従業員の確保にも困難を来すようになったので、昭和36年に動力船を導入して省力化を図り、それまでの従業員数60人を40人まで減らした。そして昭和40年には港前、吉ノ前の2統の大敷を1組の船団（仲船2隻、側船2隻）で揚網する掛け持ち操業を開始した。しかし細目第二箱網およびキャッチホーラーを導入した昭和48年からは、3隻×2船団による2漁場個別操業に戻った。また、昭和59年には10t級の網持ち船4隻を建造し、両漁場とも2隻持ちとするとともに、環締めによる揚網方式を採用した。

4. 窪津大敷今後の課題

下ノ加江湾という狭い海域に現在5統の大型定置網がひしめいており、このままでは定置漁業の大きな発展は望めない。海岸線が直線状の芸東地区と異なり、下ノ加江湾では一斉沖出しは難しい。今後の下ノ加江湾の高度利用ということを考えるには、湾に面した漁協による大規模な定置網漁業の共同経営ということが真剣に検討されねばならない。

—平成元年 7 月調査—



窪津港前大敷側張図（古ノ前大敷もほぼ同一）